令 和 ４ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和４年３月２日（水）

○議事日程

４　各課説明事項について（続き）

（２）産業グループ所管

①　農林振興課

②　国営農地再編推進室

③　農業委員会

④　くらし安心課

⑤　公営施設課

⑥　教育委員会

（３）その他

５　委員会の閉会中の継続調査について

６　その他

○出席委員（１１名）

委員長	３番	山崎　仁君	副委員長	１０番	村上忠弘君
	１番	川上絹子君		２番	向井孝一君
	４番	小川ひとみ君		５番	日置紳一君
	６番	内ヶ島祐一君		７番	上村　忠君
	８番	岸　徹也君		９番	徳田栄邦君
	１１番	芳賀芳夫君	（議長		村瀬　廣君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人	君
副町長	中島光弘	君
今金消防署長	佐々木裕市	君
くらし安心課長	田中　崇	君
くらし安心課長補佐	高橋秀実	君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川平秀明	君
農林振興課長補佐	中里英明	君
農林振興課主幹	佐藤直樹	君

国営農地再編推進室次長	白山	晋　君
農業委員会事務局長	諸戸康浩	君
公営施設課長	安達雄一	君
公営施設課長補佐	由浅和正	君
教育長	中山秀悦	君
教育委員会事務局長兼総合体育館長兼給食センター長	住吉淳	君
教育委員会事務局次長	早坂靖	君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼監査委員書記長	伊藤靖徳	君
議会事務局主事	五十嵐陽基	君

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○委員長（山崎　仁君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について（続き）

○委員長（山崎　仁君）　昨日に引き続き、各課説明事項を議題といたします。

まず始めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　報告事項の３番目に水田活用の今後の交付金にかかわる交付対象の水田の見直しということなんですが、このことは大変北海道としては昭和４０年代に始まった転作の絡みで、積極的に協力したという経過があるわけですよ。そういう中において、いま現在、あぜのない農地っていうのは、これはいたし方のない状況の中で進んできたというふうに思っているんですが、このことを５年間以内に水田に戻さない場合については、それ以降の交付対象にはならないというふうな、大変きつい国の方針なんですけれども、このことが履行されるということは、将来の今金町の米政策に対しても、大変大きな課題を残すだろうというふうに考えています。

そういう中で、これは個人的な、当然パイプハウスの建っているところは、５年間の間にそれを取り外して田んぼに戻すなんていうことは、到底考えられない状況にもある。

そういう中において、今後今金町としてこれを受け入れた場合に、耕作放棄地というのが出てくる可能性があると思うんですけれども、その辺の認識はどういうふうに持っているのか、お聞きしたいなと思います。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　いまご質問ありました水田関係につきましてですけれども、この基準につきましては、平成２９年にも厳しく問われておりますので、本町においては、あぜが現在なくてもすぐつくれるような状態、あるいは水がすぐ引けるような状態になっている水田しかございませんので、その辺はお間違いないようにしていただきたいなと思います。

まずそれが前提でありまして、ただ、どうしてもいま言われたとおり、ハウスを

建てているですとか、いろんなことに応じて、水を入れることができないものも出てくると思います。ただ、それについては、やはり本人の経営の中の考え方ですので、やむを得ないのかなというふうに感じております。

ですから、ここでそのハウスを取り払うような無理なことをして水田をつくるというよりも、やはりそのままハウスの経営を続けて収入を得ていただくという方がよろしいのではないかなというふうに判断しております。

耕作放棄地につきましては、また別な問題にはなってくるんですけれども、いま考えられているものは、そういうものについては完全に畑地化して、畑作物として収入を得ていただくような作物をつくっていただけるというふうに思っております。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　そういう中で、畑地化支援ということで、高収益作物による畑地化については１０アール当たり１７万５，０００円、②でその他作物による畑地化については１０万５，０００円ということなんですが、これは例えば５年間のサイクルの中で、最終年に判断した場合には、その前段の４年間というのは従来どおりのあれが出るということですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この畑地化の支援につきましては、現在、高収益作物、多分野菜等を想定してるんですけれども、それについては１７万５，０００円、その他の作物、大豆ですとかビートですとか、俗にいう土地利用型作物をつくった場合には１０万５，０００円出るだろうと。あくまで販売された作物でなくてはならないという条件がついたり、ほかのいろんな細かい要件がついてきますので、すべてがこれに当てはまるというわけでもないということがあると思います。

それで、いま現在、この制度が５年間続いた場合は、いま言われたとおり、最終年にこれをやってもこの金額はもらえるということになります。ただ、いま言われているのは、この金額は令和４年、５年については保証できるけれども、それ以降についてはわからないというのが国の回答でありますので、それ以降がこれが続いていくのか、額が変わってくるのか、中身が変わるのか、まだその辺は不透明なところがございます。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　要するに、この高収益であれば１７万５，０００円、その他であれば１０万５，０００円というのを受け取ることによって、地目変更もついて回るということですね。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　必ずしも、畑地化といいますか、この水田活用の交付対象水田から外れるという考え方を持っていただいた方がいいと思いますので、必ずしも自分で地目変更しなきゃいけないということではございません。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　要は、質問にありましたように、最初の質問の要旨の中に、今後の米政策にとって大きな課題があるという認識の言葉をいただいたんですけれども、それには当てはまらないと思うんですね。あくまでも、いまは米をつくるルールなんですよ。課長言いましたように、平成２９年にすべてのところから誓約書をいただいて、すぐに田んぼに入れ替えて米をつくることはできますよということを、約束のルールを今金町はとっているわけであります。ですから、米をつくるとした場合については、速やかに米をつくれる態勢にあるということが、今金町の現実の状態としてあるわけでありますから、それはご理解いただきたいなと。

これがなくなったから、米政策が困るというとでは決してない。あくまでも、米政策に影響する、米がつくっていないのであれば、いまのものを水を張ってつくればいいわけですから、これの水田の見直しには、何ら全く問題ないと。あくまでも、その猶予として、いますぐではなくてこの５年間の中で改めて水張りをして、米をつくっていいんですよ、つくってくださいと。本来は米をつくるところですから。

その実態がいまはない。北海道含めても、これは大きくは北海道に充当する大きな国の課題なんですね。そのほとんどは北海道。全くもう草地だとか畑地化して、水張りをするどころか、用水路も排水路もない。そういうところっていうのは、もう既に米をつくれる状態でないので、米の政策というのはもうあり得ないと。それをぜひ町も国も転換に補助しますので、切り替えてくれませんかというやり方なんですよ。

それは時代背景考えれば、現実的には、もう決してそういう米政策の対策としてのあり得ない状況ですから、それはある程度理解していかなければいけないのかなと。

次にどうするかと。状況ですけれども、詳しくはまだ知り得ておりませんけれども、オール北海道でもっていろんな検討会議をしております。先般も行っておりまして、これから具体的にどうするかと。私の方も、国の方に向けて関係する先生方にもいろいろ話をしているわけでありますけれども、多分これから何らかの形の条件闘争なんかも当然出てくるだろうということが理解されるわけであります。

一つ考えられるのは、いま議員おっしゃったように、すぐにやって、転換したり、あるいはさまざまなものを畑地化するにしても、１回きりなのかというようなことで。１回きりなんですね。やった段階で、そこしか出てこないわけですけれども、そこにある程度作付するものについての見通しを考えれば、１回きりでなくて数年間、２年間でも３年間でもいいから引き続きお願いできないかだとか、さまざまなことがいま北海道の、全道のいろんな団体からアンケートとして上がってきていると。それを集約して、いま、北海道としてどう対応していくかということで一本化しながら、その要請に向けた検討をしているという情報をいただいております。

なお、その参加した中の方に伺いましたら、町長のところはきちっと、さっき言った誓約書を含めて、きちっとしたルールに基づいてやっているということでの評価をしておりますし、そのことはいまのところは何ら問題のない状況にあるのでは

ないですかという言葉もいただいたと。

いや、うちはしっかりしていますよと、しっかりといつでも水田に返せるように誓約をとっていますから、その状況にないという中では、この５年間で、いま課長言いましたように、畑地化にするだとか、いろんな作物に転換していくという形になっていくのかなと。

その場合の、木を植えるという方法もあるだろうという、国もさまざま言っているわけでありますが、そうなるためには、やっぱり地目変更をしていかなきゃいけないと。いまの部分の中で、草地というのであれば、草地の方にあらかた向けていく方法もあるだろうし、それはこれからのさまざまな対策、対応ではないかなと。

いずれにしても、国としては、我々も含めてそういう認識をしておりますけれども、米そのものの需要が高まっていかないと。減少傾向になる中で、同じようなルールでもって国の支援ができていくかといったら、そうでなくて次に時代を見据えた、新たな対策の方に向けていくということの一つなんですよと。それをぶっつり切るのではなくて、そのための手当てをしますので、ぜひ考えてくださいということでありますから、この方向性は私は変わらないのではないかなと。変わるとすれば、生産者がどういう方向を持っていくかと。この５年間の中で、どういう形をとっていくかということが必要でありますし、私の方も声を上げているのは、この５年間でなく、もう少し引っ張ってもらえませんかということも含めて、いろんなところで情報交換しているわけでありますけれども、もう少し推移を見させていただければなと思っています。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

日置君。

○５番（日置紳一君）　いまの報告事項３についてちょっと聞きたいんですけれども、①番は今後もうつくらない、いま時点でも、これは水張りの水路とか有していないということでわかるんですけれども、基盤整備する前に、水路とかがないと、いまの段階で、今後５年間の間に基盤整備で田んぼをつくろうとしているというのはどういうふうになるんですか。そういう対象水田というのは。それも今回のこの①のように、交付対象水田から外されてしまうのでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　先ほども申したとおり、平成２９年からそれぞれ水田の個別に、それぞれの水田ごとに、水はどうなっているか、あぜはどうなっているかという確認をしておりますので、本町においてはすべてが水ができる状態にあるという認識でありますので、まずは水路がないとかそういうことではないということになると思います。よろしくお願いします。

（何事か言う声あり）

○農林振興課長（川平秀明君）　それはそうです。いま例えば不便な水路だけれども、例えば国営事業ですとか、道営だとか入って水路を改修するというのは、別にそれは問題ないことでありますし、ただ、いま現在でもう水は確保できるという状態に

あるという前提でいま進んでおりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
日置君。
○５番（日置紳一君）　鳥獣被害の対策についてですけれども、いま電気柵について助成を出していると思うんですけれども、何か光が２００メーターかそこらぐるぐる回って、レーザーなのか何かわかりませんけれども、それと獣の声が同時に出て、それである程度浸入を防げるのがあるらしいんですよ。それが１つ当たり大体７万円くらいするということで、圃場がたくさんあれば、そういう対象圃場がたくさんあれば、それなりの金額になるということで、それも補助の対象に加えてもらえないかという意見があるんですけれども、その辺はどうですか。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　鳥獣被害なんですけれども、考え方としては、まず自分の圃場は自分で守っていただきたいという方向でいま動いております。いまやっていることは、先ほど言われましたとおり、電柵による補助をいたしまして、それで自分で守っていただきたいということをまず一つ考えております。
いまのご意見として、一つ、オオカミみたいな形をしたロボットのようなものが、北海道のメーカーでつくっているのがあります。ですから、その辺、ちょっと今後の検討といたして検討させていただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
次に、国営農地再編推進室より説明願います。
国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
村上君。
○１０番（村上忠弘君）　積立金が５，０００万円から２，０００万円に下がったというお話だったんですけれども、もう少し、聞き漏らした部分もあったので、もう一度、再度説明を詳しくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　大変聞きづらくて申しわけございませんでした。再度説明いたします。

現在の事業計画、想定される事業計画から、事業償還金の町負担分があるんですけれども、それは１８億８，０００万円と想定しております。そのうち、地方交付税措置をいたすのですけれども、その措置外となる５億６，０００万円を積み立ての目標額として設定しております。その設定額に到達するためには、これまでの積立額に加えて、これから償還が南地区で令和１０年に予定されているんですけれども、その前年の９年度までの積立額を毎年２，０００万円に設定してもこの５億６，０００万円に到達できるという判断で、新年度から２，０００万円の積立額に設定したという次第でございます。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　事業が完成するまでに、大体５００億円かかると。町の持ち分が５００億だと２０億円かかると。それがその１８億６，０００万円で設定されるという部分、私にとってはその差額というのがわからないんですけれども、これ１８億６，０００万円という部分についての根拠というのは、もう一度再度詳しくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　これにつきましては、去年に開発建設部農業事務所と打合せをいたしまして、今後の事業費がどれだけになるのかということで試算をしております。約５２０億円、全部で、試算をした中でかかるだろうというふうに、いま試算をしているところです。そのうち諸費というものがございまして、我々が負担しなくてもいい分、国が負担する分があります。それを除くと４６８億円が負担の対象となる金額になるだろうということです。４６８億円です。それの町の負担分が４％です。それで約１８億７，０００万円くらいになるということです。それを町といたしましては、起債を使った形の中で返済したいということですので、その起債から外れる分、交付税措置されない分が約３０％ありますので、それで約５億６，０００万円ということになります。それにいままで積み立てた金額を、それから今後積み立てられるであろうという金額を計算いたしますと、それに近い金額になると。若干足りるとか余るとかいろいろ出てくると思うんですが、それは最終年度に近づいて調整していきたいなというふうに考えております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

○１０番（村上忠弘君）　わかりました。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。

農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。

１１時１５分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、田中君。

○くらし安心課長（田中　崇君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　消防署長、佐々木君。

○今金消防署長（佐々木裕市君）　（消防署長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

上村君。

○７番（上村　忠君）　エネルギービジョン策定支援事業ということでありますが、まず、プロポーザル公募をされるということですけれども、公募される業者というんですか、それはこの辺にはないと思うんですけれども、どういったところの業者から公募されるのか教えていただけますか。

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。

○くらし安心課長（田中　崇君）　プロポーザルの公募、業者についてのご質問かと思いますけれども、委員おっしゃるとおり、町内でこういった業務に携わる事業者というのはございませんので、基本的には町外業者になろうかと思います。

公募ということでございますので、こちらの方で特に地域を限定するということではございませんけれども、他の自治体の事例を見ますと、道内ですと札幌市ですとか、あとは本州、東京の事業者さんが中心になるというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　上村君。

○７番（上村　忠君）　その場合、予算が計上されていますけれども、ほとんど委託料でそこの業者に行くということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。

○くらし安心課長（田中　崇君）　委員おっしゃるとおり、いま１，０００万円の委託料の予算計上をさせていただいておりますけれども、ほとんどといいますか、すべてがその支援業務委託の方に回る経費ということでご理解いただければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　上村君。
○７番（上村　忠君）　この事業に関しては、再生可能エネルギーがメーンなんだと思われますますけれども、関連する、要は二酸化炭素削減にかかわるものというものもある程度は入るというふうに考えていいのでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　いま、再生可能エネルギーの導入ということがメーンというふうになるかと思いますけれども、委員おっしゃるとおり、再生可能エネルギー導入だけではなくて、いま地域の住民の方、それから事業者の方々の努力で二酸化炭素の削減ということも一方では取り組みを推進していかなければならないというふうに考えておりますので、そういったものの方針についても、今回の策定をするエネルギービジョンに盛り込まれることになろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　ヘリポートのことでお聞きしたいんですけれども、ヘリポートには、いまトイレだとかそういうものがないんですよね。何か過去にはあそこの近くにある会館のトイレを使っていたということだったそうですけれども、現に昨年度ですか、道の防災ヘリがあそこに２日くらい来た時に、隊員がトイレの用をどこかその辺で、Ｄ型の周辺で用を足していたという話を聞きました。本来なら、やっぱりあそこにはトイレだとかそういうものが必要じゃないのかなというふうに私は思うんですよ。
　それともう一つ、あそこにD型ハウスが建っていますよね。あそこの中にはどのようなものが入っていて、どのようないま管理をされているのか、その辺お聞きしたいんですけれども。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　道の防災ヘリが、昨年中に他の市町村で遭難事案が発生したということで、ヘリポートを利用した実績があります。道の防災航空室の乗組員が来るということで、こちらの方にも連絡が入りまして、実際その施設にはトイレは設置されていないというのが事実であります。
　しかしながら、神丘高台会館という生活会館がありますので、そちらの方でトイレを利用していただくほか、また、午後からも捜索があったということで、昼食の場所の提供だとか、こちらの方で準備させていただきましたので、施設としては、北海道の持ち物としておりまして、町の方に委託されて施設の維持管理等を行っておりますので、トイレの設置等につきましては、こういった要望があったということを今回踏まえまして、振興局を通じてこちらから申し入れしていきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　２点目のD型ハウスの中に何が入っているかとい

うことなんですけれども、ハウスの所管自体は総務財政課が所管するものでありますけれども、実際いま中に格納されているのは、ヒグマの箱わなですとか、あとは防雪柵、除雪車両が格納されているという状況でございます。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　そういうものが入っているんであれば、もう少しペンキ塗ったり何なり、いまはすごいさびた状態の中で使われているんですよね。要するに、防災ヘリの近くには、ああいう建物はふさわしくないようなものなんですよね。

あのＤ型ハウスがもしなければ、今年みたいな大雪の年に、堆雪場所としてあのスペースを使えるのかなというふうに私は思うんですよ。今年、すごくその周りががもう雪山になっていて、よくあれで防災ヘリが無事に離発着できるようなことになっているのかなというふうに思うんですよ。

ですから、堆雪スペースとしてあそこを利用できるようなことに、もしできるのであればそうしてもらいたいということなんですけれども、いかがでしょうかね。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　所管は総務、管財が所管しているという部分がありますが、経過的には、私も詳しく承知しておりませんけれども、一時は畑かんの機械もあそこに入れて、あそこから投入して、さまざまなところで畑かん事業をやってきたという経過もありました。

その後、いまいろんな農家の方で個々に畑かんの機械については管理しておりますので、あいたということから、一定程度手直しはしている部分がこの間あるわけでありますけれども、いま答弁したような形の部材を入れているということでありまして。確かに景観等含めて、本当に相当長きにわたる、多分昭和４０年代、５０年の初めのころの物件だという認識をしておりますので、今後のあり方について、老朽化そのものも当然あるわけでありますから、少しく検討し、加えて整理できるのであれば整理し、あそこに設置することが必要かどうかということも含めながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

○１０番（村上忠弘君）　はい。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でくらし安心課の質疑を終わります。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。

○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明をやめてください。

昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午後　０時００分
再開　午後　１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　休憩前に引き続き、公営施設課から説明をお願いいたします。
　公営施設課長補佐、由浅君。
○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　上村君。
○７番（上村　忠君）　除雪の関係でちょっとあるんですが、暴風雪時の除雪の関係なんですけれども、２月２１日くらいから３日ぐらい暴風雪で、除雪の体制も大変な状況があったんですけれども、温暖化が原因とかいろいろありますし、いつもの年、いつもというか例年で考えられないような風雪が考えられる状況が、これからずっと続くんでないのかなというのを感じたんですけれども。
　除雪作業をする方も、本当に作業するのも危険を感じるような、そういう風雪。その際に、生活道路がなくなるという住民の方の不安という、そういったものを考えたときに、通常の降雪の除雪と別な除雪の考え方があってもいいのではないのかなというふうに感じる部分がありまして。
　私が八束で耕作していますから、周りの話で言うと、ある家の区間、除雪してもすぐ風で吹きだまってしまうけれども、その区間を抜いたほかは、除雪をすると生活道路としてしっかり機能すると。だから、作業する人も大変、利用する、利用するというか、道路を使いたい方にとってもいいような計画。どうしてもルートですから、Ｕターンするとかなると効率が悪いとかということもあるのでしょうけれども、そのルートを考えるというんですか、そういった工夫がこれから必要になってくるんじゃないのかなというふうに感じるですけれども、そういった工夫ができるものなのかどうなのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　先日の２月２１日の暴風に対しては、防災行政無線でも周知させていただきましたとおり、利別大橋線といいまして、道道を結ぶ区間が、本来であれば委託路線なんですけれども、委託の機械では間に合わないということで、そういう場合には直営部隊がロータリーだとかドーザとか持っていって応援するんですけれども、２１日の日につきましては、除雪してもしても切りがないということで、通行どめにさせていただきました。
　いままでもこういうケースは、通行どめにしていたケースはございます。ですので、いま上村委員がおっしゃった、その都度そこの場面でどういう、何かの対応ということになると、なかなかできないことでありまして、もしいまおっしゃったよ

うな区間が、当然風向きですとか道路の南北方向だとか、東西方向に向いてるとか、その方向によっても違いますし、路線の幅、幅員によっても違いますし、背後地の高さによっても吹きだまる、吹きだまらないが違います。ですので、その日、その日で、当然雪のたまる場所というのも変わるわけで、その都度の対応というのはなかなか臨機応変にやることは不可能だというふうに考えます。

当然、ちょっと話は戻りますけれども、２１日の日の通行どめをかけるに当たっても、そもそも作業に行くにも行けないという状況で、私たちは除雪車に無線がついていますから、どういうやりとりをしているかも常に聞き取りながら仕事をしていますけれども、ロータリーとか除雪車でさえ前が見えなくで、どこに居るかわからないというような作業をしていたようであります。

そんなことで、いま、ルートを考えるというようなお話がございましたけれども、もしいま上村議員さんの地区であって、そこを冬期間とめてもいいというのであれば、とめることは可能です。ですが、とめるに当たっては、町道も１００路線くらいとめているところはあります。とめています、冬期間は。これは耕作地であったり、生活路線でないとか、ネットワーク上になっているとか、迂回路があるとか、そういう条件のもとに１００路線くらい冬期間はとめております。ですから、もし集落の方々がそこはとめてもいいよと。ただ、隣りに行くのに１キロも走らなきゃならないと、そんなような状況になってもいいとおっしゃっていただけるのであれば、その区間をとめた方が明確化にされるので、私たちも対応はしやすくなります。というのは、その都度の判断というのは、それぞれ私たちが見に行ってとめるかとめないかやれればいいんですけれども、委託路線は委託のパトロール隊が除雪をするとかしないとかを判断します。直営路線は直営がやります。ですので、それぞれの目で見たときに、判断基準がそれぞれ違うので、明確化にならないということになると、多分住民の方々の混乱を招くことが起きるのではないかというふうに考えますので、できれば事前にはっきりしたことを決めて対応させていただいた方が、住民の方々は混乱を招かないのかなというふうに私は考えます。

○委員長（山崎　仁君）　上村君。

○７番（上村　忠君）　例えとして、自分の見える範囲の地域の話をさせてもらいましたけれども、そこだけではなくて、全町として考えたときに、今回は３日間荒れたと。１日ぐらいでしたら、全然問題なくやりくりできたということもあるのでしょうけれども、３日、４日続いた中で、要は体調が悪くて緊急車両を呼びたいけど呼べないとか、そういう命にもかかわる部分も出てくるのではないかなと思って、ちょっといま話をさせてもらったんですけれども。

本当に通行どめしてあれすればという話もありましたけれども、だから条件として風雪何メートルとか、そういったことも考えられるんじゃないのかなというふうに、僕自身の個人的な感想で質問させてもらったんですけれども、いずれにしても、やっぱり不安なく解消できる体制をできるだけ組んでいただきたいなというふうに思いますけれども。改めていかがでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　全町として考えたときにというお話がございましたけれども、私たちも以前からそういう対応はしてございます。

例えば、離農されたとか、そういう方々がいて、そこの沿線が軒数が減っていった。３軒あったのが１軒になった。そこに防雪柵も設置していたり、除雪も当然やらなきゃならない路線であったり、そういう路線が、突っ込み道路であれば当然できないんですけれども、先ほど説明したように、迂回路がある、ネットワーク上に結ばれているということになると、どちらか一方はとめることができるんではないかと。そういう住民の方々にその都度そういう箇所があれば打診をさせていただいて、ご相談させていただいて、了解を得られれば対応していきたいというふうに思ってやっております。

当然了解が得られなければ、私たちの一方的な考えではできませんので、そこはその時期が来るまで粘り強く対応していきたいなというふうに思っていますけれども、いまご質問あったような、例えば風の強さによってとめたりとめなかったり、それも例えばアメダスのデータですけれども、アメダスのデータというのは、消防の裏でやっていますけれども、それを逐一データを見ながら、多分その風の風向もありますからね、向きもありますから、風の強さだけで判断はできないので、やっぱり目視しなければそこは対応できないというふうに思いますが、いずれにいたしましても、いまご質問いただいた内容は、今後検討させて、どんな方法が、可能な方法があるのか、検討させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

日置君。
○５番（日置紳一君）　ちょっと確認したいんですけれども、道路維持作業車購入事業なんですけれども、現在使われているのは、たしか四駆のトラックだったと思うんですけれども、今回これ標準仕様ということで書いてあるので、これは普通の、四駆ではないということですか。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　道路作業維持車１０トンダンプ、中古車の購入事業のお話でよろしかったでしょうか。

現在、４トンダンプと１０トンダンプ、２台保有してございます。いま説明させていただきましたように、当時の車両といいますのは、雪寒機械購入で、要はダンプで除雪をするということの事業で購入したわけですけれども、そこから現在まで３３年間使ってきたんですけれども、説明させていただきましたように、老朽化による故障も多くて、なかなか冬期間に故障になると排雪もできないということで。排雪と説明させていただいているのは、当然排雪のときには、重機借り上げしまして、５台、６台、４台とか、その時々で可能な限り重機を借り上げてやるんですけれども、直営も走っています。本格的な排雪をやらない時は、直営部隊で４トン車

と１０トンダンプで日常的にやっています。
　ですので、そこをやっぱりやっていかないと守り切れないものですから、今回提案させていただいたということでございますので、ご理解お願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　日置君。
○５番（日置紳一君）　いや、そういうことを聞いたんでないんですよ。現在１台役場にあるやつは四駆ですよね、あれ。四駆のトラックですよね。全部駆動するやつ。それを今回は標準仕様ってここに載っているので、そういう四駆は必要なくて普通のやつなのかどうかということを聞いているんです。その台数どうのこうのなんて一言も聞いていませんので。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　失礼いたしました。先ほど説明いたしましたように、雪寒機械購入で購入していますので、当時は四駆でした。
　ですが、通常車両はＦＲでございますので、ＦＲの購入ということになります。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。
　次に、教育委員会から説明を願いいたします。
　始めに、教育長からお願いいたします。
　教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　それでは、教育関係について、大きく５点ご報告を申し上げます。
　まず始めに、令和４年度の教育行政執行方針ですが、その構成をグランドデザインでお示ししております。人と人とのふれあいを基盤に、笑顔で優しさ、ぬくもりのある、人々を自らを元気にしていく教育行政をと考えております。目指す育成項目は、５つで構成しております。よろしくお願いをいたします。
　次に、年度末を迎える各小中学校の状況ですが、各学校ともに、所定の教育課程修了に向けて最後のまとめと、新年度に向けての方向性の確立を、学校評価等を踏まえて進めているところでございます。
　今年も雪に恵まれ、スキー授業も予定どおり行われました。コロナ禍にあって、これまで行ってきた、心も体もふれあう学習環境づくりは制限されたものになってはおりますが、教科の時数は確保され、学習進度も計画どおりの履修状況となっております。
　オミクロン株の流行で、町内の学校でも感染はございましたが、関連した感染は続いておりません。各学校、ご家族も含めた健康管理のもと、毎朝の検温や校内での手指消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスで予防に努めております。
　今年もインフルエンザ、溶連菌等の感染流行はございません。
　卒業証書授与式は、会場となる体育館の規模に応じて、各学校で卒業生及び保護

者、在校生の一部参加、及びリモートでの対応などの工夫をいたします。残念ながら、ご来賓につきましては、ご案内を控えさせていただく旨学校長とも詰めております。よろしくお願いをいたします。

なお、小規模特認校として運営されております種川小学校につきましては、次年度新入学児童は４名、うち３名が特認校制度を利用しての入学でございます。学校全体で全校児童２９名中２０名が特認制度を利用しての児童と現在なっております。

先日、今金小学校教職員一同が、令和３年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞した旨通知がございましたのでご報告させていただきます。証書等は後日になりますが、受賞部門は教職員組織、学校運営の改善ということで、平成２９年度からの学力向上に関する総合実践授業実践指定校として、全教職員が一つのチームとなり学校運営を進めるなど、学校力の向上と学校の雰囲気のよさが評価されたものと大変うれしく思っております。

３点目、認定こども園いまかね及び学童保育所利用の見込みについてですが、認定こども園いまかねにつきましては、教育利用の減少により定員４０名減員し１１５名に変更。現在１１４名の利用申し込みを受けております。学童保育所では、定員１００名に対して７９名の申し込みを受けております。

檜山北高等学校及び今金高等養護学校の入学選抜試験出願状況等についてですが、檜山北高等学校は、併願者を含め５６名の希望、２間口確保となります。次年度以降の間口確保に向けて、学校長の進める魅力ある学校づくりをせたな町とともにどう支えていくか、連携を図っていきたいと考えております。

今金高等養護学校は、定員２４名に対して１５名の出願、合格となりました。今年度も全道的に特別支援学校高等部の希望者が少なく、中でも寄宿舎のある学校の希望者が減少している様子が見られ、今後出願動向の分析等を今金高等養護学校、町部局と連携してまいります。

最後に、社会教育関係ですが、残念ながらコロナの状況によって、予定されておりました各種事業は開催を見送ってまいりました。施設については、これまでどおり顔認証の体温測定器や利用者名簿、消毒対応で開館しております。

今金町指定文化財につきましては、砂金、マンガン鉱採掘関係で３点の報告がございます。こののち、本委員会の中で担当よりご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、この３点につきましては、北海道遺産第４回選定候補にも申請中でございますので、あわせてご報告いたします。

以上、５点ご報告いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　それでは、次に教育委員会事務局より説明お願いいたします。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　１点だけ、２４ページの新規用の政策調書の中で、学童と、それから発達支援センターについては、認定こども園の方に委託したいということなんですが、その主なる要素というのは、例えばスタッフの確保が難しいだとか、あるいはかかる通常経費の抑制だとかっていろんな理由が考えられると思うんですけれども、もう少し詳しくその辺を教えていただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。
発達支援センターをこども園にということなんですけれども、いま、子ども子育てプロジェクトの中では、こども園の職員を小学校に派遣という部分もいま検討しているところです。そうすることによって、こども園に通うお子さんと小学校に通うお子さん、発達支援センターに通っているお子さんは両方におりますので、その両方をふだんの様子も含めながら対応できるような療育の仕方ができるのではないかということで、いまそれを詳細を詰めているところです。
こども園が担うことによって、就学前のお子さんも含めた、小学校に上がっているお子さんもあわせてよりきめ細かな対応ができるのではないかということで、いま考えているところです。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
○２番（向井孝一君）　はい、よろしいです。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。
産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で産業グループ全体の説明を終わります。
次に、その他を議題といたします。
委員の皆さんから何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、理事者から何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　それでは、その他を終わります。
これで２日間にわたる各課説明事項が終わりました。
理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。

退席をお願いいたします。
２時３０分まで休憩をいたします。

休憩　午後　２時１３分
再開　午後　２時３０分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○委員長（山崎　仁君）　次に、委員会次第の５、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。
内容については、局長に説明いたさせます。
局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（閉会中の継続調査について朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、この内容で継続調査申出書を議長に提出してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　では、そのように決定をいたします。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　最後、その他を議題といたします。
委員の皆さんから何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、事務局からありますか、

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　では、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　これをもちまして、総務産業常任委員会全日程を終了いたしました。
２日間にわたり、ご協力ありがとうございました。
これにて、閉会いたします。

閉会　午後　２時３２分